

連光寺六丁目農業公園づくり検討会 第3回 要点録

日時 令和5年10月2日 15時～17時

場所 多摩市役所西第二会議室

出席者 委員

ハ木会長、小形副会長、萩原委員、増田委員、石井委員、日比委員、西原委員
オブザーバー

東京都環境局緑環境課 篠原課長代理

受託者

一般社団法人畑会

事務局

市民経済部 磯貝市民経済部長 渡邊経済観光課長 沖迫農政担当主査 原田主任
環境部 小柳環境部長 長谷川公園緑地課長 芦澤みどり担当主査
田代主事 立花主事

次第

1. 開会
2. 第3回の趣旨説明
3. 素案の第1章、第2章について
4. 第3章について
5. 第4章、第5章について
6. 第6章、第7章について
7. 連絡事項
8. 閉会

配布資料

資料1 構想の素案

資料2 構想の素案（概要版）

要点録

内容

1. 開会あいさつ

2. 趣旨説明

事務局 11月下旬に検討会の最終回を予定している。今回で内容をあらかじめ、次回の検討会では最終的な素案の確認をさせていただき流れとしたい。最終的な素案のとりまとめに本日の議論の内容を生かす。

概要版も作成したのでご確認をお願いしたい。

会長 本体に加えて概要版も公開されるということでもいいか。

事務局 それで問題ない。

3. 素案の第1章、第2章について

事務局 説明

会長 ワークショップの内容については、時間をかけたところなので、書き加えたほうがいい。

会長 検討の経緯・内容がもう少しあったほうが良いのではないか。

事務局 1章の「構想策定までの経緯」などに追加する感じか。それとも、2章にあったほうがいいか。

会長 内容による。

事務局 1章か2章に加筆修正を検討する。

委員 平面図だけでなく現地を見ないと高低差とかが分からない。上からだ狭く見えてしまう。担当者が行くときに一緒に行ったほうがいいかもしれない。

また、畑部分について公式な視察はまだしていない。

会長 委員がおっしゃっているのは、保全地域内の湿地のことでもいいか。

委員 そうである。

委員 当団体では絶滅危惧と言われている生き物を当時発見した方をお招きして生き物採取方法の学習等をしている。皆さんも時間があれば来てほしい。

会長 現状の環境指標がどうかということについて、書き込めると良い。

事務局 キショウブ除去等、東谷戸の会や東京都と取り組んでいることもあるので、書けることについては加筆したい。

会長 写真の追加も検討してほしい。

会長 サポーターの話は、ここに入れるか。

事務局 4章に載せている。

会長 ハード面がどうなっているかに加えて、人がどうかかわっているのかの話もあ

った方がよい。

事務局 令和 2 年 11 月に保全計画書が改定されているので、その内容も書きつつ保全地域の現状について加筆できればと思う。

4. 第 3 章について

事務局 説明

会長 7つの項目を見て、見出しに入れたほうがいいものがあればここで発言してほしい。基本理念をあとから変更するのはのぞましくないため。

委員 ワンヘルスとはどういう意味か。

事務局 自然環境や農地を守ることを起点とし、取り組みが循環して市民や生息する生き物の健康にまでつながっていくという考え方。現在改定を行っているみどりと環境基本計画でも同様のメッセージを出しているのので、ここにも載せた。分かりにくいので用語説明等の補足は入れる。

会長 市として目指しているものとの理解でよいか。

事務局 それでよい。

委員 市から出す文書にワンヘルスという言葉が入っているのか。

事務局 入っている。人の健康は、環境に十分に配慮してつくられた野菜によってつくられる。人も環境も健康であったり、良い状態になることを目指していきたい。単に効率よく野菜ができることを重視するのではなく、人にも環境にも良い影響が出ることを目指していく。

事務局 補足であるがこれまでに実施したワークショップでもこういった考えが出ており、これはワークショップ参加者の意向も汲んだものでもある。

会長 その辺りの経緯も 2 章に記載してほしい。市の施策にそれらも含まれているということ。

5. 第 4 章、第 5 章

事務局 説明

- 第 2 回検討会で複数の委員からいただいた意見をふまえて 5 段目を「ビオトープなどを設置して親水のエリアとしても活用できる場」から「持続的に農地を保全するモデルとなるよう管理者が環境保全型農法で植付けから収穫まで行う場」に変更。
- 6 段目について、お茶摘み体験ができる場としての活用から、農地、果樹園での活用に変更。農福連携の場としての大きな方向性については変更なし。

委員 細かくブロックに分かれる形になったのはよかったと思う。果樹関係はす

ぐに実がならないので仮に植える感じでやってもらえれば次年度には使えるのではないか。

委員 5, 6段目の変更は承知した。ただし、なかなか具体的なイメージが湧かない。役所としての具体的なイメージはどんな感じか？指定管理で全て管理は無理だと思うし、農福連携とか、保育園とかで活用してくれるところがあれば積極的にやってもらえればいいが、場所が不便なのでその辺はどう考えているか。

事務局 単一の事業者の参画ではなく、市内の農家にも是非参画して行ってほしいと考えている。9月に市内農家向けの説明会を開いたところ、一部の方から関わりたいとの回答をもらっているので、その方々にも今後ご協力いただければと考えている。農福連携関連についても今後アンケートを実施予定。

会長 市内農家との連携関係については来年度からやるつもりか。

委員 来年度からやりたいが、相手があることなので調整していきたい。

会長 広くて大変なので管理の内容については十分に検討していただきたい。

委員 状況が分かりつつあるが、この構想がもっと早くできているものだと思っていた。農家への説明会でも、わかりやすいコンセプトが伝えられていればよかったと思う。その付近に毎日通っているが、草が伸びては刈られてという状態を繰り返しているの、いざ作物を育てる段階で刈ってもうまくいかなそう。早めにそのあたりの準備ができればと思う。他の生産者といっても、自分は自身の仕事で手一杯。畑はどの農家も忙しい時期が被るので、手伝いや機材の貸出がどこまでできるか。事前に規則等を作っておいたほうがいい。地元の自治会や神社に協力するとき、燃料代等も考えながらやっている。全てボランティアでの実施は無理なので、この点も農家と話し合ったほうがいい。仕事として農業をできればいいのではないか。学校とやる場合、申し込み過多だったらどうするか。入り口を広くしてバスで来てもらえれば、学校単位でやるならいいのではないかと思う。根菜類持ち帰りがあるとあるが、今の学生は荷物が多い。それに加えて持ち帰るようにと言うのも酷なので、加工するなど持ち帰り方法を考えたほうがいい。また、自分のインキュベーションでも竹林のせいで日当たりに影響が出てきており、ここも対策が必要ではないか。竹炭とかのビジネスもあるし、ここも炭窯は現地で作れるのではないか。市役所付近に味噌づくりができる設備がある。連携してやれば、現地に設備を作らずともできるのではないか。

会長 第1章の趣旨について、「農業公園の方向性について定める」とあるが、どうするつもりなのか分からないので、方法やアクションを書いたほうがいい。

事務局 農業公園を作っていく方向性は既に定めているところである。農業公園とはどういう場、ゾーニング、管理運営スタイルか、どんなサービスを提供する

か等については今までも検討していたが、その構想を定める段階によりやくなってきている。9月のような市内農家向け説明会みたいなことを今後もやっていきたいし、アンケートで関わりたいと言ってくれる人が実際にやった感想をフィードバックしたり、市内農家にお知らせしたりということも考えられる。方向性について、この構想はどのようなものなのかというところを1章に書きたい。

事務局 第2章の冒頭を見てほしい。令和2年11月に保全地域の拡張指定。指定書があり、どんな場所にどんな生物がいるか書かれている。それを踏まえて令和3年に農的活用検討会をやり、令和4年3月に活用検討報告書ができた。その中で環境保全型農業を実施する、多様な世代がかかわれるようにするなどの内容が決まっている。だが、具体的なところは決まっていないので、それを決めるのが今回。その点が今の書き方だとわかりにくかったかもしれないので修正する。

事務局 いつ確定できるかというところだが、スケジュールと意見の聴き取り方を踏まえ検討する。

委員 現地は静かな土地であるため、農福連携を実践するにあたって問題等が発生しないか事前に調べた方がよいのではないか。また、学校給食についてはどう考えているのか。給食センターとも調整した方がよい。

会長 学校給食としては、全体には足りなさそうなので品目が被らないようにするとよいのでは。

委員 ビオトープについて配慮いただいてありがたい。井戸について、構想はどうなっているか。あるなら使うのかもしれないが、全体のことを考えると、あそこで水を利用する場合に下流の絶滅危惧の貝に影響が出るやり方であってほしくないと思っている。井戸を利用した場合、水をくみ上げたら湿地に行く水がただでさえ少ないのにさらに減るのではないか。天水をためるなどの方法も検討してほしい。フェンスを付けるなどすればボウフラや外来種の被害も防げるのではないか。

会長 実際に水を張るとなると様々な影響がある。元々そこら中に湿地があってあちこちに希少種がいたのだろうが、今作ると外来種やボウフラの問題もあるだろう。

湿地の機能すべてを回復するのは難しい。池をつくってフェンスを付けるという手法もあり得るかもしれない。

西原様 溜めた水で機具を洗うなどの対応も可能かと思う。ただ、上で使用した水が下流に流れてくることで湿地に影響がないか懸念している。もともと希少種の生息を根拠として保全地域に指定された経緯があるため。

事務局 今は、井戸は手押しポンプレベルでやればと考えているが環境局と調整す

- る。天水も利用できればとは思っている。できる場所を検討したい。
- 事務局 井戸から採水したのち、散水した水はその場所に地下浸透させる。大量に使うわけではなく、適正利用していきたい考えである。
- 委員 井戸の水の使用量はどれくらいを想定しているか。
- 事務局 算定はしてないが、手、長靴を洗ったり畑に少し撒いたりするレベルを想定。
- 委員 防災用井戸の取組を防災安全課でやっていると思う。自宅でもやっている。
- 会長 環境への影響は定期的に調査したほうがいい。
- 事務局 市として独自に調査するのは難しいので、環境局と相談しながらと考えている。
- 委員 農福連携についてだが、6段目が農福連携になるかもしれない旨を関係のある事業者に伝えたところ、利便性の良さがいいと言っていた。ただし、6段目だと、他のエリアと「離れ」の感があるので、一緒にやりたいと言っていた。農業公園は有機農法を学ぶ場だと考えている。障がい者だけでなく、みんなが交わってやっていくのが望ましいのではないかと。事業者の話だが、市内全体のうちどれだけが熱を持ってやりたいのかが大事。
- また、障がい者に農業を教えるのは難しいことときいている。教える人がいないと成り立たない。「農業を学ぶ場」として特化できるとよい。
- 自分の周りにも農業に関わる方が増えている。そういう方にもサポートについてもらい、農業学校みたいになったらよいと思う。
- 会長 こうした仕組みの網にかかってこない方もいらっしゃるだろう。事業者任せでは難しいところもあるので、行政によるサポートも必要。
- 事務局 農福連携のかかわりというところでは、ただ作って持って帰るだけではなく、収穫体験等を通して他の参加者等と関わりを持っていただければと考えている。
- 委員 現地でサポーターとして活動していても来る人が少ない。リタイアした人が来ない。こんな広さを管理できるのか不安。お年寄りも若い人よりも少ない働きしかできないと思う。また、5段目までの急傾斜を機械が下りていけるのか。荷物を持って降りるのもお年寄りにはしんどい。そうした現実的なところも煮詰めていただきたい。
- 会長 その辺りについてはもっと詳しく書いたほうがいい。機械を使わないで管理できるのかという検討課題もある。JAさんによる単発での農業支援事業は可能か。
- 委員 職員体制的には可能かと思う。
- 事務局 人や機械は活動継続には不可欠。市民サポーターが継続してもらえる仕組みづくりも必要。役割等について今後相談したい。1～3段目までは機械が

下りられるスロープがあるとよいと考えている。5, 6段目は公道から回ってきて入れる入り口を作れたらと思う。

会長 サポーターの意見を聞く機会は設けられているか。サポーターが集まれる場はあるか。

事務局 活動に合わせて集まれる場はセッティングできたが、この秋にはサポーターが集うミーティングをやりたいと思っているので、市民委員のお二人にも参加してもらい、また、受託者である畑会にも協力してもらって開催できればと思っている。

委員 サポーターは何人いて、どのような方面に秀でている人なのか。

事務局 現在、登録人数は約25名。農業公園での活動を体験した人を対象に募集しているため、知識としては農業公園について理解している方である。

事務局 習熟度や経験の面では、援農ボランティアを行っていて、ある程度経験がある方もいるし、農業公園の取り組みで久々、もしくは、はじめて農に触れた方もいる。

委員 援農ボランティアは何人くらいいるか。

事務局 登録している人は53人。毎年募集している。ただ、援農ボランティア全員に農業公園を知らせているわけではない。最近は援農ボランティアの人数は増えているが、活動の場が限られていることから募集人数は絞っている。

事務局 援農ボランティアの人数については調整して、今の規模くらいがいいと思っている。

受託者 目標と現実の差が大きい。7月から9月は、週2回作業に入っているが、人の問題が大きい。人が集まる仕組みを作ったりしないと事業が前に進まない。トラブルが起きたらその都度方向性の検討が必要。環境を守りつつ、学校給食等での活用などは両立が難しく、ハードルが高いと感じている。しっかり検討する必要がある。八王子と多摩市で同じやり方をしても多摩市では実がならなかったり病害虫にやられたりすることがあった。今後は、ある程度たい肥の利用等も必要と思っている。その辺の現実的な問題についても議論したい。

6. 第6章、第7章について

事務局 説明

会長 運営のところでいきなり指定管理者制度の導入のことが書いてあるので、サポーターのことなども追記したほうがいい。

オブザーバー 販売やそのあたりの内容は指定管理者制度が絡むところであり、都の中で調整を図っている。

会長 11月半ばまでに分かるか。

オブザーバー 善処したい。

委員 援農ボランティアはどう関わってくるか。

事務局 一定の技術を持たれている方々なので、農業公園に関心をもってくださいっている方については、市民サポーターの枠で活動していただくという方法があると考えている。ただし、農業公園に参加する意向を持っていない方もいるので、参加したい人に携わっていただく。

事務局 本検討会の検討の中でも、「有機農法」や「環境保全型農法」と言われているが、市としては「有機農法」ではなく「環境保全型農法」を実施していくものと認識している。JAS 認証を取る予定はないが、それでよろしいか。

会長 それが市の方針ならいいのではないか。

委員 この前、現地で作業をしたら暑かった。人数が増えるほど熱中症やケガのリスクが増えるので、ボランティア保険とか、そういったことについても考えていってほしい。

事務局 すでに保険には入っているので、サポーターには共有・周知していきたい。

7. 連絡事項

会長 追加の意見があればメールで事務局まで送っていただきたい。

事務局 10月28日に秋ジャガイモのめかきとサツマイモ収穫を行う。まだ、現地へいらっしゃっていない方は様子を是非見に来ていただきたい。

8. 閉会

事務局 次回は11月27日に実施する予定。